

主な支援策と相談窓口

岩手県版

(制度は変更される場合があります。)

		お困りごと	制度名	連絡先	内容
個人・世帯	給付	生計の維持	特別定額給付金	お住まいの各市町村	一律おひとり10万円
		家賃の支払い	住居確保給付金	お住まいの各市町村	月29,000円～38,000円の家賃を支給 世帯人数により金額が異なる。預貯金審査あり。
	貸付	当面の生活費	緊急小口資金	019-637-4496 岩手県社会福祉協議会ふれあいランド岩手内	2人以上世帯 月20万円以内 単身世帯 月15万円以内 原則3ヶ月以内、据え置き1年、償還10年以内
		失業等での生活費	総合支援金		2人以上世帯 月20万円以内 単身世帯 月15万円以内 原則3ヶ月以内、据え置き1年、償還11年以内
事業者	給付	売上減	持続化給付金	0120-115-570 コールセンター https://www.jizokuka-kyufu.jp/ 申請用HP	法人 200万円以内 個人事業者等 100万円以内 農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、フリーランスなどで 売上が前年同月比50%以上減少の場合
		従業員の休業	雇用調整助成金コロナ特例	019-606-3285 019-606-3286 岩手労働局職業対策課助成金相談コーナー	休業等助成1人1日8,330円上限 助成率 大企業 2/3 中小企業 4/5 解雇しない場合 大企業 3/4 中小企業 10/10
	貸付	子どもがいる従業員	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用)	0120-60-3999 学校休業助成金支援金等相談センター 019-604-3010 岩手労働局雇用環均等室 019-606-3285 職業安定部助成金相談センター	小学校休校で労働者に有給休暇付与の場合 賃金相当額10/10助成 申請期限6月30日
		子どもがいるフリーランス	小学校休業等対応支援金 (フリーランス)		小学校休校のため休業したフリーランス 1日あたり4,100円(定額) 申請期限6月30日
	貸付	資金繰り	岩手県新型コロナウイルス感染症 対応資金貸付金	取扱金融機関 セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証いずれかの認定	個人事業主/前年比5%以上売上減少 保証料・金利ゼロ 小・中規模事業者/前年比5～15%売上減少 保証料1/2一旦負担 小・中規模事業者/前年比15%以上売上減少 保証料・金利ゼロ
	給付	協力金	感染拡大防止協力金支給事業費	019-629-5544 岩手県庁 経営支援課	県からの休業要請に協力した 接待飲食店等、運動施設、遊技場、映画館等 1店舗10万円
家賃補助		地域企業経営継続事業費補助	019-629-5544 岩手県庁 経営支援課	小売業、飲食業・宿泊業、サービス業の家賃の一部補助 売上50%以上減少 家賃1/2以内、1月10万円上限(3カ月分、最大30万円)	

ご注意!
給付金・助成金を
めぐる詐欺被害が
多発しています。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

参議院議員 **きどぐち英司** 事務所

【岩手事務所】〒020-0022
盛岡市大通3丁目1-24 第三菱和ビル5F
TEL 019-613-2203 FAX 019-613-2204

【花巻事務所】〒025-0098
花巻市材木町18-2 滝田ビル2F
TEL 0198-29-5725 FAX 0198-29-5726

E-mail kidoguchi-h@iaa.itkeeper.ne.jp

新型コロナウイルス感染症

2020年5月1日現在

主な支援策と相談窓口

岩手県版

(制度は変更される場合があります。)

		お困りごと	制度名	連絡先	内容	
農林水産業	農林水	需要減	県産農林水産物販売促進緊急対策事業費	019-629-5736 岩手県庁 流通課	県産牛肉等、県産農林水産物の消費拡大 県内量販店等において「牛肉」「水産物」販売コーナーを設営等	
	農	資金繰り	農業経営負担軽減支援資金利子補給	019-629-5699 岩手県庁 団体指導課 融資機関 農協、県信連、銀行等	営農負債の借換え、貸付当初 5年間 無利子化	
		価格低迷	肥育経営生産基盤強化緊急支援事業費補助	019-629-5721 岩手県庁 畜産課 事業実施主体 農業団体等	肉用牛肥育農家の肥育素牛導入を支援 市場導入・運送・飼い直し等経費	
	漁業	資金繰り	漁業経営維持安定資金利子補給	019-629-5699 岩手県庁 団体指導課 融資機関 信漁連、銀行等	漁業に関する債務の借換え、貸付当初 5年間 無利子化	
教育	高校生	学費負担軽減	高校生等奨学給付金	公立 019-629-6109 岩手県庁 教育企画室 私立 019-629-5042 岩手県庁 学事振興課	家計急変により低所得となった世帯 生活保護需給世帯(国公立)/年額32,300円 非課税世帯(第1子・国公立)/年額82,700円	
事業者	貸付	政府系金融機関による融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	平日 0120-154-505 土日・祝日 0120-327-790 日本公庫	前年比 5%以上の売上減少 据置期間5年以内、基準金利▲0.9%(当初3年間)	
			新型コロナウイルス対策マル経融資	019-623-4392 日本政策金融公庫盛岡支店 または お近くの商工会・商工会議所	前年比 5%以上の売上減少 経営改善利率1.21%より基準金利▲0.9%(当初3年間)	
			危機対応融資	0120-542-711 商工組合中央金庫	前年比 5%以上の売上減少 据置期間5年以内、基準金利▲0.9%(当初3年間)	
			特別利子補給制度	03-3501-1544 中小企業 金融・給付金相談窓口	新型コロナウイルス感染症特別貸付、 新型コロナウイルス対策マル経融資、危機対応融資 借入を行った事業者のうち 売上高が急減した事業者 に対し利子補給	
帰国者・接触者相談センター					【無休/24時間】	
		もし、コロナ感染が疑われたら ▼発熱、強いだるさ、息苦しさが続く (各圏域に発熱外来の設置も準備中)	盛岡市保健所	TEL 019-603-8308	大船渡保健所	TEL 0192-27-9922
			県央保健所	TEL 019-629-6562	釜石保健所	TEL 0193-25-2710
			中部保健所	TEL 0198-22-4952	宮古保健所	TEL 0193-64-2218
			奥州保健所	TEL 0197-22-2831	久慈保健所	TEL 0194-53-4987
			一関保健所	TEL 0191-26-1415	二戸保健所	TEL 0195-23-9206
			岩手県庁 医療政策室	TEL 019-651-3175 FAX 019-626-0837		